

「杉並区多文化共生基本方針（案）」について実施 した区民等の意見提出手続の実施結果について

杉並区が実施しました「杉並区多文化共生基本方針案」に係る区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果につきまして、下記のとおりご報告します。ご協力ありがとうございました。

1 区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施状況

(1) 実施期間

令和6年12月3日(火)から令和7年1月6日(月) 35日間

(2) 公表方法

- ・広報すぎなみ(12月5日号)
- ・杉並区公式ホームページ
- ・文書による閲覧(区民生活部文化・交流課、区政資料室、区民事務所、図書館)

(3) 意見提出実績

計23件(個人21件、団体2件) 延べ47項目

- ・文書(FAX及び持参) 計2件(個人2件、団体0件)延べ2項目
- ・電子メール 計8件(個人7件、団体1件)延べ24項目
- ・ホームページ 計13件(個人12件、団体1件)延べ21項目

2 提出された意見と区の考え方について

(1) 区民等の意見全文

別紙1のとおり

(2) 区民等の意見概要と区の考え方

別紙2のとおり

(3) 修正箇所一覧

別紙3のとおり

なお、区民等の意見による修正7か所を含め、37か所の修正を行う。

3 杉並区多文化共生基本方針の修正について

別紙4のとおり

4 問合せ先

杉並区区民生活部文化・交流課

電話 03-3312-9415 (直通)